

平成23年度第1回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 議事録

と き：平成23年7月6日（水）

と ころ：新潟市役所第一分館 1 - 6 0 1 会議室

発 言 者	発 言 概 要
<p>司 会</p>	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>只今から、平成23年度第1回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議を開催致します。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます新潟市雇用対策課課長補佐の高橋と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。</p> <p>はじめに、新潟市雇用対策課長の笠原よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>笠原雇用対策課長</p>	<p>皆様、おはようございます。雇用対策課長の笠原と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>本日は皆様お忙しい中本ネットワーク会議にご出席いただき誠にありがとうございました。</p> <p>日頃より、本市の労働行政、特にサポートステーション運営に関しまして大きなご協力をいただき感謝しております。</p> <p>また今年度に入りまして本ネットワーク会議の委員改選では、本日もご出席いただきました皆様に快く委員をお引き受けいただき大変感謝致しております。</p> <p>まず、はじめに3月11日に発生致しました東日本大震災によりまして被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げる次第でございます。</p> <p>また、この本会議の開催につきましては、当初3月中に予定していましたが、震災の関連によりまして本日まで延期致しましたことを、お詫び申し上げます。</p> <p>本会議は若者の自立支援を効果的に展開する為、各関係機関の意見交換と連携の場と致しまして、皆様のご協力によりおかげさまで、サポートステーションの円滑な運営と自立支援の実績を上げてきております。</p> <p>今回の会議におきましては、これまでのサポステの運営実績や本年度の新たな取り組みと致しまして、厚労省委託事業としての高校中退者等アウトリーチ事業や、国の緊急雇用創出事業を活用した、本市の委託事業と致しまして、ジョブトレーニングサポーター配置事業をご紹介させていただきますとともに、委員の皆様から今年度の事業計画などをご紹介いただく予定となっております。</p> <p>関係機関の皆様をこの会議で共有し、若者の自立に結び付</p>

司 会

けていけるよう今後とも格別のご協力をいただきますようお願いを致しまして私の挨拶とさせていただきます。本日は、大変どうもありがとうございました。

では、限られた時間でございますので、早速会議を進めさせていただきます。なお、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただいておりますのでご了承いただきたいと思います。

ここで本日の資料を確認させていただきます。配布の資料と致しましては、本日の会議の次第、当会議の要綱、平成23年度委員名簿、本日の出席者名簿および座席表、となっております。資料と致しまして右上に資料ナンバーがふってございます、

資料1といたしまして「現下の雇用状況等について」

資料2といたしまして、「新潟地域若者サポートステーション事業実施状況」

資料3といたしまして、「若者の自立支援を考えるシンポジウムのチラシ」、以上が番号を付してあります資料でございます。

その他に、今ほどお手元に配布させていただきました資料ですが、

新潟若者支援センター オールのチラシ

新潟市こころの健康センター様から、新潟市こころの健康センター事業について

新潟大学様から3種類、学生支援ルームのご案内、就職関係データ、採用ご担当者の皆様へ、という資料になります。

新潟労働局様から若年者自立支援に係る主な実績及び実施計画の、資料でございます。

新潟県様から、予算基本方針と書かれた資料、A4横で地域若者サポートステーション事業の資料でございます。

ハローワーク新潟様から、平成23年度ハローワーク新潟業務運営計画(抜粋)

伴走舎様から、伴走舎・通心

商工会議所様から、ジョブカード制度についてのチラシ

雇用・能力開発機構様から、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止業務の移管等について

以上でございますが、皆様お手元にございますでしょうか。

司 会

続きまして、今年度は委員の改選期にあたっております。先だって皆様へ委員就任のお願いをさせていただき、快諾をいただきました。この場を借りて、改めてお礼申し上げます。

それでは、委員となられた方を座席順にご紹介させていただきます。

新潟市こころの健康センター所長 福島委員です。

新潟市福祉総務課課長 星委員です。

万代市民会館館長 石黒委員です。

NSG カレッジリーグ専修新潟推進部教育推進課課長 久住委員です。

新潟大学教育学生支援機構准教授 西條委員です。

新潟市学校支援課課長 高橋委員の代理として、同課の兵藤主査です。

新潟労働局職業安定課課長 大瀧委員です。

新潟県労政雇用課課長 矢野委員の代理として、同課の遠藤係長です。

独立行政法人雇用能力開発機構新潟センター業務課長 山本委員です。

新潟公共職業安定所所長 山本委員の代理として、しごと館の関館長です。

にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎代表 市嶋委員です。

新潟商工会議所中小企業振興部次長 今井委員です。

就労体験受入企業連絡会代表 中島委員です。

新潟県経営者協会事務局長 本間委員です。

なお、民生委員児童委員協議会連合会青少年児童部会部会長の
大竹委員、新潟市発達障がい支援センター就労支援担当の佐藤委員、
新潟市職業訓練協会事務局長の神田委員が本日ご欠席となっています。

市の職員を除く委員の皆様の委嘱状につきましては、大変申し訳
ございませんが、机上に配付させていただいておりますので、ご確
認いただきたいと思います。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

新潟市雇用対策課 和田です。

新潟市雇用対策課 成田です。

新潟地域若者サポートステーションの佐藤所長です。

同じく小椋総括コーディネーターです。

以上事務局の紹介をさせていただきました。

司 会

続きまして、本会議の会長、副会長の選出を行いたいと思います。
会長、副会長の選出にあたりましては、要綱第7条第1項の規定に
よりまして、委員の互選により決定することとなっています。委員
の皆様からご推薦などございましたら、よろしく、お願い致します。

<p>今井委員</p>	<p>本ネットワーク会議の事業の継続性を考えますと、会長には引き続き新潟大学キャリアセンターの西條先生、副会長には新潟市こころの健康センターの福島所長に、お願いしたいと思います。</p>
<p>司 会</p>	<p>ただいま、今井委員より会長には新潟大学キャリアセンター准教授の西條委員、副会長には新潟市こころの健康センター所長の福島委員とのご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、会長には西條委員、副会長には福島委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会長、副会長、席へご移動をお願いします。</p> <p>それでは会長、副会長より一言ずつごあいさつをお願いします。</p>
<p>西條会長</p>	<p>はい、それではまた引き続き会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>また同じく引き続いて副会長を、務めさせていただきます。よろしくよろしくお願い致します。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。それでは、要綱に従いまして、これからの議事進行に関しては、西條会長にお願いしたいと思います。よろしく、お願いします。</p>
<p>西條会長</p>	<p>それでは早速、議事に入りたいと思います。次第に従いまして、報告事項の1、現下の雇用状況等について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>雇用対策課和田です。早速ですが、お手元の資料1、現下の雇用状況等について、ご説明させていただきます。</p> <p>この資料は、平成23年4月のデータをもとに作成しております。先日、5月の状況が新潟労働局様より発表されましたが、時間の都合により、反映されておりませんのでご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは1ページ目をご覧ください。ここでは昭和28年以降の、全国の完全失業率の推移を表しております。</p> <p>過去最悪の5.6%を記録した平成21年7月以降、若干改善傾</p>

向にあります。今回の震災により今後も予断を許さない状況となっております。

なお、直近の5月については、4月の4.7%から0.2ポイント改善し、4.5%となっております。

続きまして1ページ飛びますが、3ページをご覧ください。ここでは、全国と新潟県における有効求人倍率の推移を示しております。

有効求人倍率は平成21年8月から上昇傾向にありましたが、ここ数カ月は動きが鈍くなっており、平成23年4月は国が0.61倍、県が0.65倍となっております。

なお、直近の5月は国が0.61倍、県が0.64倍となっております。

つづきまして、4ページをご覧ください。ここでは国、県及び新潟市内の各ハローワーク管内の有効求人倍率ならびに、全国完全失業率の推移を示してございます。

つづきまして、1ページ飛びますが6ページをご覧ください。ハローワーク新潟、新津、巻の市内3所の新規求人数、求職者数をグラフ化したものです。

平成23年4月は前年同期比で新規求人数12.4%増、新規求人倍率としては改善傾向にあります。

しかし、平成22年7月から新規求人が新規求職を上回っていた状態が、平成23年2月には新規求職が新規求人を上回る状況に戻っており、引き続き雇用情勢は厳しいものと思われま

す。7ページをお願い致します。ここでは、高校新卒者の就職内定率の推移をハローワーク新潟、新津、巻3所の合計数値で示しております。下段の表に示しました4月末の就職内定率は、前年同期を0.6%下回っております。

最後に8ページをお願い致します。ここでは、新規大学等卒業予定者の求人数を示しております。4月末現在の就職内定率は、94.7%と前年に比べ改善されております。以上簡単ではございましたが、現下の雇用を取り巻く状況等の説明を終わらせていただきます。

西條会長

ありがとうございました。只今の事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご質問などないようですので、次の議事に入らせていただきます。

つづきまして報告事項2、平成23年度国の事業方針について、新潟県労政雇用課の矢野委員の代理として出席されています、遠藤

矢野委員
(代理：遠藤係
長)

係長からご説明をお願いします。

それでは私の方から説明したいと思います。先ほど事務局からお配りいただいた資料の、まず地域若者サポートステーション事業の資料をご覧頂きたいと思います。

私ども労政雇用課で、この春に国主催の会議に参りまして入手した資料でございます。ポイントとなる部分だけ、まとめてご説明させていただきたいと思います。

一番上の四角の中の3つ目でございますけども、平成23年度の特徴的な取組といたしまして、サポステの設置拠点の拡充、高校中退者等を対象とした訪問支援、アウトリーチという事でこちらの取り組みがされております。

下のフロー図の中で、23年度予定額は20億円で、前年度に比べ若干増という事でございます。それからアウトリーチの箇所数は60か所で、前年度比10か所の増、サポステ全体が110か所、こちらも前年に比べて10か所増という事で表記しているところでございます。

県内におきましては、引き続き、こちら新潟のほか、村上、三条という事で合計3か所のサポステが設置されているということでございます。

それからもうひとつお配りいただきました、こちらの予算基本方針の資料で県の雇用対策の資料を準備しました。

最初1枚目部分の裏表につきましては、概要について総括的にふれてある部分なのでまた後ほどご覧いただきたいと思います。その1枚目の裏側の方ですが若年者関係という事で「2 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化」、若者しごと館、ジョブカフェ等を活用したキャリアカウンセリング云々という部分と、それからもうひとつの県内企業のPR強化とともに求職者との交流の場を提供する、ミスマッチの解消を図るということで、23年度の新しい取組ということで行って参りたいと思います。

具体的な事業、それから予算額その内容につきましては、それ以降の2枚のペーパーで表現してございます。ご不明な点等あれば後ほどご照会いただければと思います。

こちらの資料に載っていない部分でその他に、サポステ関係の事業という事で若者自立支援推進事業をいうことで今年度の予算が188,000円、小額で恐縮なんですけども、私ども労政雇用課の方で計上してございます。

内容はこれまでと同様なんですけども、ニート同様の状態にある若者の職業的自立の促進という事でサポステさんそれから、私ども県の地域振興局の労政課等々連携させていただきまして、セミナー等を

開催するという事で事業を組んでおります。

さきほど、ご紹介した通りサポステは県内3か所ありますけども、三条のサポステさんにおかれましてはサテライトという事で上越の方でもセミナー開催を計画されているという事で、合計4か所セミナーを4回計画しているという形で188,000円ということで計画させていただいております。

という事で国、県のニート支援という事で大変簡単ではございますが、ご紹介させていただきました。以上です。

西條会長

ありがとうございました。只今のご説明について何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

私から、1点教えていただいてもよろしいでしょうか。

今予算の方の2の新規事業として、若者求職者マッチング支援事業これは今までと、何が新しく出来たのか少し教えていただいてもよろしいですか。

矢野委員（代理：遠藤係長）

従来こういった取り組みもしているんですけども、具体的な内容としまして、若年求職者それから県内中小企業を対象とした合同の説明会を行うという事、それから、企業を見学する為のバスを運行するという点、県内企業向けにPR力の強化にむけたセミナーを開くという事で、この3つの柱で新規事業として計上しています。

西條会長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

他にないようなので、次の議事に移らせていただきます。

次に報告事項の3、新潟地域若者サポートステーションの事業実績等について事務局よりご説明をお願い致します。

事務局（佐藤所長）

新潟地域若者サポートステーションの佐藤でございます。日頃よりサポートステーションの運営に皆様のご協力とご理解をいただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

それでは、資料2に基づいてご説明させていただきます。平成19年7月の開設以来サポートステーションの運営も丸4年が経過いたしました。サポートステーションの存在も随分認知されるようになってきたことを実感しております。

資料の数字から見ましても利用実績は順調に推移しており、進路決定率におきましても、20年度は28%、21年度は35%、22年度は41%、23年度6月末現在では41%とあがってきております。

来所延べ人数も昨年度は8,756名と1日平均38名を超え、

全国に前年度100か所設置しております若者サポートステーションの中でも全国3番目に利用者が多いステーションとなっております。

また、1枚目の資料の裏に講座関係の実績がございます。各種セミナー等には、まず2,500人参加があり、コミュニケーション能力の回復や職業意識の向上を養っていますが、より就労に結びつけるキャリアコンサルタントによるキャリア意識形成セミナーや目標達成のための、グループコーチングを今年度より開催しております。

また、当ステーションでも力を入れてきました、ジョブトレーニング事業につきましては、昨年度より就労体験受入企業連絡会を月に1回開催して、ジョブトレ受入企業さんにご指摘がありました受入企業さんに対するマニュアル作りも進んでいるところです。

ジョブトレーニングは、就労経験が少ない若者が社会へのつながりの手ごたえを実感できる非常に効果的な支援だと考えております。

昨年度も延べ439名の参加があり、受入協力事業所も35か所と、各企業の皆様のご協力を得て多くのステーション利用者の就労へのステップアップが進んでいると同時に、若者支援の理解にもつながっています。

さらに、冒頭お話のありました緊急雇用創出事業を今年度受託致しまして、ジョブトレーニングに関する支援指導、受入企業との連絡調整を行うジョブトレーニングサポーター配置事業を実施しております。

この事業はジョブコーチの知識を習得した4名のサポーターを、各ジョブトレーニング受入先に配置することにより、受入企業との連携が密になり利用者の抱える困難の共有を図るとともにきめ細やかに援助活動が行える仕組みの構築が期待されております。

すでに、実施しているトレーニング先でも課題となっております、いわゆる受入企業任せの仕組みを大きく改善するサポートステーション業務の補完的な役割を担う非常に有効な取り組みになると、期待されています。

しかし、一方で本事業は、雇用期間が1年以内と一時的な雇用ととどまってしまうために、限られた財政的な側面も含めて、来年度以降も事業継続について、様々な可能性を探っていきたいと考えております。

また、資料の最後のページになりますが、今年度の新規事業といたしまして、ニート状態になる若者の未然防止を図ることを目的とする高校中退者等アウトリーチ事業を実施しております。

現在は市内の高校において、キャリア教育の実践やサポートステ

	<p>ーションへの移行等で、進路担当の先生と協力しながら、こぼれ落ちる若者を生み出さない学校との連携したネットワーク創出に努めていきたいと考えております。</p> <p>この取り組みについては、私達と教育関係機関との連携に向けた、双方の理解が何よりも重要となりますので、この自立支援ネットワーク会議でも、つながりを活かしていきたいと考えております。どうぞ、ご理解とご協力をお願い致します。以上でございます。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、なにかご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>中島委員</p>	<p>今日いただきました資料の中で、ジョブ・カード制度のことなのですが、これはサポステの業務とは関係があるものなのでしょうか。</p>
<p>今井委員</p>	<p>少し違うものです。後ほど、説明させていただきます。</p>
<p>中島委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ほかになにかありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>他にご質問などないようですので、次の議事に移らせていただきます。</p> <p>続きまして報告事項の4、平成23年度の各機関団体の事業計画について、それぞれ3分程度でご説明をお願いいたします。</p> <p>順番については座席順でお願いします。</p> <p>始めに、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>各団体様から今年度の事業計画をご説明いただく前に、事務局からお知らせいたします。</p> <p>報道などでも周知されておりますが、この6月に、万代市民会館内に、新潟市若者支援センター（通称オール）が開設されました。</p> <p>またこの夏には、ひきこもり相談支援センターも同じく万代市民会館内に開設される予定となっております。</p> <p>詳細につきましては後ほど石黒委員、福島委員からご説明があるかもしれませんが、それぞれのセンター設置にあたりましては、このネットワーク会議と同じような協議会を設けることになっております。</p> <p>その各協議会と当会議の位置づけ、関わり方については整理の必要があると考えておりますが、今月下旬にオールの協議会が予定されていると聞いておりますので、それまでに市の関係担当課で整理</p>

	<p>等について協議をさせていただきまして、今月下旬のオールの協議会で、そのあり方について意見交換をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
西條会長	<p>ありがとうございました。 それでは平成23年度事業計画について、新潟市福祉総務課の星委員からお願いいたします。</p>
星委員	<p>福祉総務課の星でございます。福祉総務課は主に市の生活保護の総括、民生委員・児童委員の総括を行っているところでございます。 福祉部の各課ではさまざまな就労支援が実施されております。例えばこども未来課ではひとり親世帯や母子家庭の就労支援を、障がい福祉課では自立支援法に基づく就労支援を行っているところでございます。 私ども福祉総務課では生活保護の自立支援に伴う就労支援を行っているところでございます。具体的には就労支援の核を目的とする住宅手当の支給ですとか、住宅手当受給者の就職活動支援のための住宅確保就労支援員の配置、生活保護者就労促進のため就労支援相談員の配置などを行っております。 最近では新潟労働局の皆さまやハローワークの皆さまとともに生活福祉就労支援協議会の一員としまして、福祉から就労を目的にということで、生活保護受給者や住宅手当受給者を対象に活動を行っているところでございます。 いずれにせよ、対象になる方の状況はひとりひとり異なっております。その人にあった自立支援が求められているということでありますから、皆さまの支援策ですとか、対応を参考に今後とも進めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。</p>
西條会長	<p>ありがとうございました。質疑応答については、最後に一括してお願いしたいと思います。 続きまして万代市民会館の石黒委員からお願いします。</p>
石黒委員	<p>万代市民会館の館長をしております石黒と申します。お配りしたパンフレットをご覧いただきたいと思っております。 私、万代市民会館の館長のほかに新潟市青年の家、今は若者支援センターになりましたけれども、そちらも兼務しておりますので、若者支援センターについてお話をさせていただきます。 先ほど事務局からお話がありましたように、6月18日にこれまでであった新潟市青年の家と新潟市青少年育成センターの組織を統合拡充しまして、新たに新潟市若者支援センターがオープンいたし</p>

ました。

従いまして名称もこれまでの新潟市青年の家から新潟市若者支援センターに変わりました。

この施設は、国が、社会的に困難を抱える若者支援を目的として昨年4月に施行しました子ども・若者育成支援推進法に基づき、新潟市が設置したものでございます。

ここでは、これまで青年の家が行っていましたが、若者の居場所や若者の自主活動の支援、社会参加、社会参画のための講座などを引き続き行うほか、今後様々な関係機関と連携をしながら、困難を抱えた若者への相談業務などの充実を図ります。

このセンターでは、困難を抱えた若者への相談の一時的な受け皿になり、自ら対応できない案件につきましては他の適切な機関に紹介する、つなぐことでいわゆるたらいまわしを防ぐ機能を果たすことが期待されております。

センターの愛称ですが、広く募集していた中から、名前を「オール」と決定させていただきました。お配りしたパンフレットの裏面をご覧くださいと思います。

すべての(ALL)とオール(OAL)をこぐことをかけまして、すべての若者が力をあわせてオールをこぐという思いが込められております。

パンフレットをお開きいただきたいと思います。センターは万代市民会館の4階と5階の部分を使用しております。4階には学習室があります。5階には相談室のほかスタッフルームを設け、オープンスペースもあります。オープンスペースには若者への情報機能を備えたコーナーや居場所を設け、雑誌や就労、就学関係に必要な資料を自由に閲覧することも出来ます。

また、困難を抱える若者が訪れた際、若者を支援するユースアドバイザーが常駐しております。話し相手や相談などに応じます。

次に、今後立ち上げを予定しております若者支援協議会について若干お話をさせていただきます。先ほども事務局からお話がありましたけれども、現在、新潟市生涯学習課のほうで開催準備を進めておりますが、この協議会は、困難を抱える若者を支援するための関係機関とのネットワークであります。

先ほど申し上げましたように、このセンターだけではすべての問題が解決するものではございません。従いまして自ら対応できない案件につきましては、他の適切な機関へ紹介、つなぐことが重要となります。

そういう意味で、このネットワークづくりは大変重要なものであります。概要をお話しますと、若者支援協議会は、国、県、市、民間、NPOなど65団体、市役所内が28、市役所外が37で構成され

ております。構成分野は雇用就労、警察、保健医療、福祉、矯正保護、教育、産業経済など多方面にわたっております。

協議会は、全体会議と代表者会議が予定されておりました、さらに困難事例がでた場合は必要に応じて個別支援検討会議、いわゆるケース会議を開催する予定となっております。

さきほど、事務局で7月下旬と申しておりましたけれども、昨日話を聞きましたところ、8月上旬、いまのところ2日の予定だそうですけれども、全体会議、代表者会議同時開催が予定されておるといことで、現在最終調整中ということであります。

今後若者支援センターがこれまで以上にみんなで若者の様々な悩みを解決していく機能を果たしていきたいと思っております。私からは以上です。

西條会長

ありがとうございました。続きまして、NSG カレッジリーグの久住委員からお願いいたします。

久住委員

NSGの久住でございます。NSG カレッジリーグはこの春開校いたしました、新潟農業バイオ専門学校を含めまして新潟市に20校、長岡市に1校、妙高市に2校、佐渡市に1校、聖籠町に1校の合計25校の専門学校のグループでございます。

したがって、各学校には就職部の担当者を配置してあるとともに、私が所属しております事務局に、就職センターというものを設置し、25校全体の就職指導ですとか就職支援を行っております。

来春の卒業予定者のうち、現在約2,200名が就職を希望しておりますので、情報系、美容系、自動車系、看護系など専門の職種に関する業界セミナーや企業説明会などについては各学校において定期的に実施しております。

また、事務や営業、販売などの一般の職種については、私どもカレッジリーグ主催の合同企業ガイダンスということで、実施運営を行っております、現在までのところ約80社の県内外の企業の方々にご参加いただき、約1,200名の学生の参加がございました。

今後も随時開催予定ですので、夏、秋に向けて、新たに企業様との連携をとりながら支援をしていく予定でございます。

また、近年の傾向といたしまして、採用試験の失敗による就職意欲や学習意欲の低下の学生が多くなっております。また、自らの卒業後進路選択がなかなかできない学生もおりますので、そういった学生の支援ということで、学生カウンセリング制度を設けております。担任、就職部、外部団体との連携をしながらメンタル面でのサポートを、近年重点をおいて行っております。

	<p>昨年の就職の実績が99.2%でしたので、今年度も学生と保護者に満足していただけるような支援をしていく予定でありますので、また皆さまにご協力をいただくことも多いかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上になります。</p>
<p>西條会長</p> <p>高橋委員 (代理：兵藤主 査)</p>	<p>ありがとうございます。続きまして新潟市教育委員会学校支援課の高橋委員の代理でご出席いただいております、兵藤様からお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いたします。課長の高橋が所用のため私が代理で出席させていただきました。</p> <p>学校支援課では、キャリア教育を担当しております。キャリア教育の推進に向けて大きく二本だてで事業を行っております。</p> <p>ひとつは、学校への助成というような視点からの事業と、もうひとつは教職員のスキルアップの視点からの両面で事業を立ち上げております。学校への支援につきましては、キャリアアドバイザー支援事業というかたちで、日本サッカー協会に委託しまして、夢先生というかたちで、スポーツ業界で活躍されている方々をキャリアアドバイザーとして、子どもたちに夢を語っていただいたり、職業観や、働くこととはということを啓発していただく事業に助成をしている事業がひとつ。</p> <p>もうひとつは、昨年度まではキャリア教育ということで、職場体験等に対しての助成を行っていたんですが、今年度から少し広げまして、学校教育における全教育活動においてキャリア教育を推進してもらうためにキャリア教育実践プログラム事業というかたちで職場体験に特化せず、もちろん、職場体験もかまわないのですが、普段の学校教育の中でキャリア教育を推進するために、必要なお金について助成していく方向へ少しシフトしました。</p> <p>そして、教職員の研修に関しましては、キャリアコーディネーター養成講座の研修会を実施しております。年に一回キャリアフォーラムというかたちで、助成をしている学校に代表者になっていただき、そこでいろんなかたちでパネルディスカッションですとか発表ですとか、他の学校に普及啓発できるフォーラムを設定し、キャリア教育の推進を行っております。以上です。</p>
<p>西條会長</p> <p>大瀧委員</p>	<p>ありがとうございます。続きまして、新潟労働局職業安定課の大瀧委員からお願いいたします。</p> <p>お手元に2枚の資料をお配りさせていただきました。私ども労働局ではサポステや、若者しごと館内にあるジョブカフェなどいろいろ</p>

るなところと連携をさせていただき、就職に向けて準備が整った方を対象にいろんな支援をしながら就職に結び付けていこうということで、1枚目の1から6までのいろいろな事業を行っております。

22年度それぞれ見ていただいて、合計いたしますと、12,228人が実際の就職に結びついております。うち、ハローワーク新潟の分では、3,600人強の方が、これらの制度を使って就職をしていただいているということでございます。

23年度においても、目標数をそれぞれ、フリーターの常用雇用については5,500人、トライアル雇用を活用した就職促進については1,630人の80%を常用雇用に移行させる、奨励金を活用した就職促進についても約800人、その他の奨励金で600人、それからジョブクラブという事業を行っておりますが、それについても52人の参加を予定しており、半数を就職に結び付けたいと考えております。

それから、緊急人材育成支援事業という、基金訓練というものがございませけれども、その訓練についても終了後の就職率を60%と設定しておりまして、これは訓練の設定数にもよりますので、今は全体としての数的なものは出ておりませけれども、目標の就職率を60%と設定して事業を進めていく予定でございませ。以上でございませ。

西條会長

ありがとうございました。先ほど労政雇用課からはご説明いただきましたので、続きまして、独立行政法人雇用・能力開発機構新潟センターの山本委員からお願いいたします。

山本（俊）委員

お手元の資料、裏面になりますが移管のお知らせという表が出ているものを見ていただきたいと思います。私ども雇用・能力開発機構ですが、ご存知のとおり10月1日をもちまして廃止、また持っている業務につきましてはそれぞれ移管、廃止されるということによって決まっております。

本日、簡単に説明させていただきまして、廃止の予定ということでご了承していただければと思います。まず表を見ていただきたいと思います。表の中、総合大学校の下、新潟に関係するところではポリテクカレッジ、短期大学校ですが、県内では新発田に私どもの短期大学校がございませ。

それとその下、職業能力開発促進センター、ポリテクセンターが長岡市にあります。この2つにつきましては、高齢・障害・求職者雇用支援機構に引き継がれることで決定しております。

10月1日より、そちらの方で業務が行われるということござ

います。中身としては従来どおり、施設内で訓練を行ったり、在職者に対するセミナーなどを行っております。

また、短期大学の運営も引き続き行っておりますので、ここはそのままの中身ということになります。

その下に、雇用管理・助成金業務と言うのがあります。こちらは、駅南事務所ということでサテライト事務所をプラカ3に窓口を設置しておりました。こちらも10月1日で廃止となります。

そこで主に行っておりました業務、まず一つにキャリア形成支援業務ということで、窓口には相談員を配置して相談を行っていましたが、こちらは22年度を持って相談員の配置が困難なため、終了しております。

近隣の相談窓口であるハローワーク等につきましても影響があったかと思えます。この場をお借りしましてお詫びを申し上げます。

プラカ3でのキャリア形成支援、若者のキャリアコンサルティング相談、そういったものは22年度をもって廃止させていただいております。雇用管理・助成金業務につきましては、国、労働局に移管ということになっております。具体的には、各種助成金を扱っております。建設業では3,000件近く、キャリア形成助成金では300件近く、そういったかなりの実績を持って実施しておる助成金がありますが、こちらは労働局へ移管ということになり、10月1日より労働局で従来どおり取扱うということで決まっております。

その下の業務は、こういった業務も行っておりまして、それぞれ機関に移管されるということで決定しております。

大変残念ながら、皆様方との協力体制の下、若者に対する支援を含めてやっていきたいと思っておりますが、このような状況です。ただ、引き続き施設の中では長岡と新発田に訓練生などに必要な支援を行っていきますので、これからもよろしく願いいたします。以上でございます。

西條会長

ありがとうございました。続きまして、新潟公共職業安定所の山本委員の代理で出席されております関館長からお願いいたします。

山本(幸)委員
(代理:関館長)

資料として、A4一枚ですけれども、平成23年度ハローワーク新潟業務運営計画(抜粋)の資料をお配りさせていただきました。

ご承知の通り、ハローワーク新潟本体につきましては万代にありますし、出先機関といたしましては弁天にしごと館が設置されております。私どもしごと館は、サポートステーションさんとジョブカフェさんとも建物が一緒でして、3者連携して若年者への就職支援

といたしまして日ごろから業務を行っております。

先ほど事務局から説明もございましたが、私ども管内の有効求人倍率が、1月までは回復基調にあり、0.79倍までいきましたけれども、そこからまた下がってきまして5月には0.61倍にまで低下してまいりました。そのようなこともありまして、23年度の重点施策といたしましては、大きな項目で3点あげてございます。

まず1番に現下の雇用情勢に応じた雇用対策と生活支援対策の推進、2番目として新規学卒予定者への就職支援対策、それから3番目に障がい者に対する雇用対策の推進ということであげております。

とくに真ん中に四角囲みをしてございますところが若年者を対象とした支援対策でございます。労働局の下部組織ですので、先ほど大瀧委員からの説明と若干かぶるところもございまして、ご容赦いただきたいと思っております。

(9)に若年者を対象とした就職支援対策の推進ということで、フリーター、ニート等若年求職者を対象とした正規雇用に向けた支援を行うこととしています。

依然として若年者層につきましては、新規の求職申込も増加の傾向にありまして、そういった方たちへの就職支援を行っております。また、年長フリーター等を対象としたジョブクラブという、就職活動への支援を行っております。1回に13名ほどの定員を設けまして、年間4回、期間は約2か月ですけれども、就職に向けての基礎から、最後は面接の訓練、応募までを行い、再就職へというようなクラブ形式での運営も行っております。

あと2の新規学卒予定者への就職支援対策ですけれども、新潟新卒応援ハローワークということで、しごと館の中に昨年9月に設置されました。こちらではジョブサポーターが新たに増員されたので、各高校、専門学校、大学ごとに担当校制をしきまして、具体的な支援の提示等を行っております。

あと、生徒・学生への職業意識形成支援及び職場定着の促進ということで、企業説明会を開催したり、高校生ですと9月から求人への応募が始まりますけれども、この夏休み期間の応募前に、実際に求人が出ているところの職場見学を行っていただくということも予定しております。

あと、新卒者就職実現プロジェクトというのは、既卒3年までの人を新卒扱いしようというような政策をやってございますけれども、そちらを進めるために各種奨励金制度をご案内しているところでございます。以上、簡単ではございますが説明をさせていただきました。

西條会長	<p>ありがとうございました。続きまして、新潟若者自立支援ネットワーク・伴走舎の市嶋委員からお願いいたします。</p>
市嶋委員	<p>皆さまのお手元に私どもの最新の通心をお配りしました。発行が4月ですので、ちょっと情報としては遅れているかもしれませんが、特に新任の委員の方には、私どもの会の活動内容や状況を、これを読んでいただいてご認識いただきたいと思います。</p> <p>伴走舎の今年度の方針なんですけれども、先ほど各機関からご説明のありましたように、今年度若者支援センター「オール」が開設されました。それから、まもなくひきこもり相談支援センターが開設されます。</p> <p>両機関とも、相談窓口として、あるいはひきこもり相談支援センターは特にアウトリーチが強化されるというふうに、後ほどご説明があるかと思いますが、そういう中で先ほど石黒委員からもご説明のあったように各ネットワークへのリファーというのが大きなひとつの事業の重要課題になっていくだろうという風に思っております。</p> <p>ネットワークの受け皿として、伴走舎がどういうふうに対応していけるか、そういう意味では関係性をきっちり保ちながら、うちできちんと受けて、うちがまたたらいまわしをするような、そういうふうな環境ではないような、そういう関係性を作っていきたい、そういう意味では二つの機関と本当に密接な連携をとっていく、そこが今年度の方針課題になるだろうという風に思っております。</p> <p>それからもうひとつは、沼垂で若者自立支援の事業をよろず屋というところを開設しておりますけれども、実質今年度2年目に入りまして、種まきの期間が終わって、これから徐々に地域の方たちとの関係性が非常に深まっていますので、これから実質的な事業に向けて、よろず屋の事業をますます拡大、定着させていくような、この二つが大きな方針になります。</p> <p>それに基づきまして、今具体的な計画に基づいて動いているところでございます。以上です。</p>
西條会長	<p>ありがとうございました。続きまして、新潟商工会議所中小企業振興部の今井委員からお願いいたします。</p>
今井委員	<p>本日お持ちした資料、ジョブ・カード制度ということで、先ほど中島委員からもご質問がりましたが、結論から申しますと、このジョブ・カード制度と言うのは、履歴書に代わって自分の実体験等をカード形式のものに作り出して、それを就職活動につなげようというものであります。</p>

真ん中に小さくジョブ・カード制度と書いてありまして、ジョブ・カードを活用した職業訓練を通じ、有能な人材を育成・確保したい企業と正社員の経験が少ない求職者などとのマッチングを促進する国の制度ですということで、左側にはジョブ・カードの説明としまして、求職者の職業能力を証明する4種類のシートですとあります。

商工会議所は経済団体であるということで、このチラシ自体は中小企業向け、いわゆる企業開拓を商工会議所では主に行っておりまして、そのチラシということでございます。

平成20年4月から実施しているものでございまして、対象者といたしましては正社員の経験の少ない人、及びその実施する分野において正社員の経験の少ない人を対象にしております。具体的にはニート、フリーターの方々を対象にしているとも言えます。

このジョブ・カード制度を使って就職につなげようということでもあります。ただ、平成23年度から事業仕分けが行われまして、運営本部につきましてはジョブ・カードセンターが労働局に移管されたということで、商工会連合会が受託しているわけですけれども、職業訓練の実施をする企業の開拓、あるいはジョブ・カード制度の普及啓発、広報、それから助成金等の申請手続きの支援等を、企業側の支援ということで行っており、具体的にはハローワークさんや若者しごと館さん等からの求職者を事業者とマッチングさせる事業であります。以上であります。

西條会長

ありがとうございました。つづきまして、就労体験受入企業連絡会の中島委員からお願いいたします。

中島委員

私どもは月に1回、集会を開いて様々なことを協議しております。その中でひとつ浮かび上がってきたことは、ジョブトレを受け入れていただく企業の皆さんに、ジョブトレとは何なのかとか、どのようにして行えばよいのかということの説明する材料が何もないということが浮かび上がってきました。

そこで、じゃあマニュアルを作ろうということになりまして、またその中から5名の人間で小委員会を作りまして、いわゆるジョブトレマニュアルというものの製作を進めてまいりました。ようやく中身が固まってまいりまして、もう数ヶ月、我々も月に一回の行動ですので、テンポが遅いのですが、ようやく数ヶ月後には最終版の完成を見られるだろうということまでできております。

ただ、中身が出来ただけけれども印刷費はというと、今のところ、それは後で考えようということで進めておりますので、それを印刷し配布する段階になりましたら、いろいろ皆さんにお世話になるか

もしもありませんのでよろしくお願ひいたします。

実際の活動の中で大きな変化がもうひとつございまして、それがジョブトレーニングサポーターの登場であります。前々から、そういうジョブトレを受け入れる人たちに対するサポートを直接現場でする人が必要なのではないかという声がありました。

そういう声があった中で、なかなか実現しないでいたんですが、このたび、一応期間限定ではあるんですけども、ジョブトレーニングサポーターという人たちが加わってくれることになりまして、非常にその方々に期待しているところです。

その結果を見てということになるんですが、これが期間を区切った制度ではなく、ある種恒久的な制度となつて定着していくことを私は個人としても、たぶん委員の皆さんもそう思っているんじゃないかと思いますが、恒久的な制度となつていただきたいと思っております。以上です。

西條会長

ありがとうございました。つづきまして、新潟県経営者協会の本間委員からお願いいたします。

本間委員

新潟県経営者協会の平成23年度の事業計画について報告いたします。資料はございません。

私ども設立の原点であります、労務専管団体として雇用問題に積極的に取り組むというのが、私ども会の基本方針でございます。県内会員数は現在約300社となっております。

事業の推進に当たりましては日本経団連、それから新潟県、新潟市、新潟労働局をはじめとする行政機関、関係団体と連携協働を図ってこれまで活動を進めてまいりました。

労働問題の取組みといたしましては、今年度は労働法制、それから多様な雇用形態、雇用確保など、様々な労働問題に密接に対応するというところでございます。

その中でも、県の委託事業であります、にいがたジョブカフェ事業、それから求人開拓推進事業を引き続き受託しまして、若年者と新卒者の就労支援、それから企業の求人と雇用確保を支援させていただき活動を今年度も引き続き行っていきたくて考えております。

この中で、ジョブカフェでございますが、若年者向けの総合的就職支援として新潟県が行っているワンストップサービスと位置づけられ、若者と企業のネットワークづくりを目指したいということで、当協会では長岡地区を中心に活動しております。

内容は、キャリアカウンセリング、仕事探しバス「ジョブサーチバス」、それから就活セミナー、若年者の就職支援フェア等を実施しております。

この中でジョブサーチバスですけれども、企業、工場の見学を主体に、最低月2回、定期的に運行しております。学生さんからもかなり認知されておりまして実績も上がり、定着していると思います。今年度もこのような事業を中心としまして活動を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

西條会長

ありがとうございました。続きまして、新潟市こころの健康センターの福島委員からお願いいたします。

福島副会長

資料に基づきまして説明させていただきます。新潟市こころの健康センターでございますが、正直、就労とは普段関係のないところでございますけれども、最近、いわゆるニートと呼ばれている人の中には、精神保健上の問題を抱えている人が少なくないと。

また、ひきこもりも精神保健上の問題があるということがいわれてまいりまして、こういった若者支援や就労現場における精神保健の役割が大きくなっているのかな、ということで、皆さま方との連携がなされてきているのかな、と考えております。

当センターですが、23年度組織改正がございまして、組織図をご覧いただきたいのですが、従来のこころの健康センターに、障がい福祉課から精神保健福祉室が、またいのちの支援室という、主に自殺対策をやる部署になりますが、これが新設されております。という形で、新しく部署が出来ているんですが、業務内容を簡単にご説明したいと思います。

こころの健康センターは、従来の業務を引き継いでいます。精神保健福祉相談ということをやっていますし、関係機関への技術援助なども行っております。こういった点で、教育機関ですとか、若者支援センターさんですとか、サポステさんからもリファーいただいたり、リファーしたり、いろんな形でやり取りが増えてきているところでございます。

2番目の精神保健福祉室になりますが、こちらは精神保健医療と福祉の一部の、市の主管課業務を行っています。あとは、いわゆる保健所業務、精神保健部分ですが、精神障がい者のお宅を訪問したりということをやっております。

また、ひきこもり相談支援センター整備事業というのをやっております。これは、お話も少しありましたが、万代市民会館さんの中に新しく8月1日からひきこもりの相談支援センターを開設いたします。これは民間に委託して行われているものでございまして委託先としてはささえあい生協さんにお引き受けいただくことになっております。

8月1日にオープンいたしまして、そこから相談業務をやってい

きたいと考えております。ただ、最初は体制も十分ではないと思っておりますし、予算額もそれほど潤沢ではないので、アウトリーチをたくさんやるというも行かないと思いますが、いずれはアウトリーチをやったり、ひきこもりに関する相談を受けて、連携をしていくというかたちで発展していけばいいなと考えております。その開設準備をいまここで準備しています。

開設したあかつきには、こころの健康センターとしても連携をしていきたいというふうに考えておりますので、事務的な部分は精神保健福祉室で、相談に関してはこころの健康センターで、ひきこもり相談支援センターと連携してやっていきたいと考えております。

また、いのちの支援室というのが新しくできましたが、これは自殺総合対策を行っているところです。精神保健だけではなく、困窮者対策、弱者対策いろんなところと連携が増えておりますので、皆様方とも、今後ともいろんな点で協力させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

西條会長

ありがとうございました。最後に、新潟大学からご報告をさせていただきます。お手元にリーフレットを3種類配布させていただいております。

まず、採用担当者の皆さまへという、本学キャリアセンターの説明が出ているものがございます。本学におけるキャリアセンターの役割ということで、キャリア教育、情報提供、進路相談、支援イベント等に取り組んでおります。

現在、スタッフ総勢15名おりまして、うち8名がキャリアコンサルタントまたは産業カウンセラー等の有資格者になっております。センターだけではなく、各学部、それから学外の県、市や様々な機関と連携しながら、学生の進路サポートをしているところでございます。

それから、就職関係データという冊子がございます。一枚めくっていただくと、就職率の推移ということで、非常に厳しい環境の中、昨年度も若干就職率については上昇することができました。ただ中身ですね、学生の納得度だったり、見えないところのいろんなところについては、若干ご説明させていただければと思います。

この就職率というのは文部科学省の定義に基づいた率になります。あくまでも就職希望者のうち何パーセントが就職したかということになってますので、少し実情を把握していただくために、5ページ目を開いていただきたいと思います。

細かい数字で見えづらいかもしれませんが、例えば人文学部男性ですと卒業生が74名、就職者が54名、未就職者が3名、計57名それから進学者、それからその次の、その他という欄があるかと

思います。実は一番下の学部合計欄を見ていただくと、例えば卒業生トータルでは2,370名、就職者1,447名等です。それから未就職者53名、進学者があって、その他が194名おります。実は、その他の人は就職率にはカウントされておりません。

じゃあどういう学生がいるかというと、各種専門学校に進学したり、資格取得するために進路が未定ですとか、就職希望がない、本学でも8名が就職希望がない。こういった人は分母分子から外れております。こういった人が別途いるということです。ちなみに、例えばアルバイトも分母分子から除かれます。これが24名いたり、就職希望なしが8名いたり、それから進路未定というのが16名、それから不明というのが10名。

ですから、意外と数字に出てこない学生というのが200名弱くらい、実態としてはいる、その学生が卒業しているという実態があるということはこのネットワーク会議のメンバーの方には知っておいていただけたらと思ひまして、資料をお配りさせていただきました。その他いろいろな資料がありますので、後ほど目を通していただけたらと思います。

それから別の視点になりますけれども、もう一枚、学生支援相談ルームのご案内というリーフレットをお配りしております。大学の中で、組織が意外と縦割りの部分も多くて、いろんな各種相談センター、相談ルームというものがありますけれども、なかなか学生からすると保健管理センターはちょっと敷居が高いという学生が少なからずおります。

キャリアセンター、進路に関わる問題でもない、という学生が相談する場所として昨年度学生支援相談ルームというのを設置しました。これは学生だけではなくて、学生の指導に悩んでいるという教員もたくさんいまして、そういう先生が臨床心理士の先生に接し方などをサポートしてもらおうような組織でもあります。これは臨床心理士の中村先生をお迎えして昨年度から設置しております。

学生より先生からの相談が意外と多いというような状況が現在のところあるということをご報告させていただければと思います。以上で、新潟大学からのご報告とさせていただきます。

それでは各委員からそれぞれの今後の計画のご説明をいただきましたが、なにかご質問ご意見等ございませんか。

中島委員

あらためて質問をさせていただきますが、先ほど今井委員からご説明いただきましたジョブ・カード制度について、お伺いしたいと思います。

この制度というのは、いままでは履歴書という一種の硬いものと

	<p>いったらいいか効用性の少ない媒体で行われていたものを、デジタルに持って行って、情報量等の活用について便宜性を図ろうということで、非常に積極的なよい試みではないかと思っております。</p> <p>今度はこれを我々支援する側としてどのような活用の方法があるかということのをこれから考えていかなければいけないのですが、実際にこのカードの中に入れられる情報としてはどのようなものがあるのでしょうか。</p> <p>様式が1から4までありまして、最終的にはキャリア・コンサルタントの方が結果や内容を指導するというものですが、これを見ますと履歴シートということで、職務経歴、学習歴、訓練歴、それから資格、免許、自己PR、志望動機。</p> <p>様式2については今まで働いた職務の内容、それから職務の中で学んだこと、得られた知識・技能、それから様式3では、自分の強み等ですね、様式4ではジョブ・カードの職業訓練というものがあるのですが、職業訓練終了時の訓練実施企業からの評価というようなものが載せられていると。</p> <p>これをもとにしてキャリア・コンサルタントが最終的にジョブ・カードを監修した後、就活に使っていくようなものとなっております。</p>
今井委員	<p>様式が1から4までありまして、最終的にはキャリア・コンサルタントの方が結果や内容を指導するというものですが、これを見ますと履歴シートということで、職務経歴、学習歴、訓練歴、それから資格、免許、自己PR、志望動機。</p> <p>様式2については今まで働いた職務の内容、それから職務の中で学んだこと、得られた知識・技能、それから様式3では、自分の強み等ですね、様式4ではジョブ・カードの職業訓練というものがあるのですが、職業訓練終了時の訓練実施企業からの評価というようなものが載せられていると。</p> <p>これをもとにしてキャリア・コンサルタントが最終的にジョブ・カードを監修した後、就活に使っていくようなものとなっております。</p>
中島委員	<p>それを実際に個人が持つわけですね、個人にカードをつなぐ方法というのはどのようにして検討しているのでしょうか。</p>
今井委員	<p>先ほどお話したとおり、平成20年の4月から日本商工会議所が当時厚生労働省から委託されて、各地全国の商工会議所、あるいは県の商工会連合会が再委託という形で受けていたわけです。</p> <p>その時は商工会議所の主な業務としては受け入れ事業所の開拓、こういったものに力を入れておりまして、マッチング自体は地元のハローワークさんを通じて求職者を募集した後、ハローワークさんで、私どもが紹介した事業所とマッチングさせるという方法をとってやっていたというところであります。</p>
中島委員	<p>ジョブ・カードそのものを、求職者の皆さんにお配りするわけですね。それはハローワークで渡されるものなのでしょうか</p>
今井委員	<p>先の事業仕分けによって、今後はハローワークさんに移管されるということで、私どもは末端の事業所開拓だけになってしまったんです。</p>

大瀧委員

実際にカードの発行は、ハローワークで職業訓練を受けたいというときに、例えばジョブ・カードを使って訓練機関で評価をしてもらおう。最終的にはそれをご本人にお渡しします。

また、就職に際して実際にその訓練をしていただいた企業の評価もそこに入ってきますので、それを履歴書とか職務経歴書代わりに、能力評価のひとつとして使っていただくと。

中島委員

つまり、このカードの活用に関しての管理運用は、ハローワークが一括して行っているというイメージなのですね。これは市のネットワーク会議なので、ここでこの話を申し上げるのはどうかと思ってはいたのですが、少し私の意見を述べさせていただきたいと思えます。

新潟ぬくもりの会という障がい者支援の活動をやっております。その中で、今年の行動として就労勉強会というのを障がいを持っていて就労を望んでいる方に、就労ってなんだとか、就労はどうやったらできるのかとか、ある種座談会形式で勉強していく会です。

先日第一回の会を開きまして、そこで気づいたのは就労前訓練と、就労あっせんと、就労定着という3つに分かれます。その中で、就労準備というものはとても多いのです。公的なものも含めて10個ぐらいはある。それに作業所などを加えると、50も60もあります。

ところが、就労あっせんということになりますと、これが公的にきちんとしたものだとハローワークひとつ。あと、ジョブカフェやサポステを入れられれば入れられないことはないだろうけれども、少なくとも就労あっせんというべきものではないと思っております。

なおかつ、就労定着に関してはほとんど皆無であるだろうと思っております。で、いま就労支援の世界的な潮流というのはオンザジョブトレーニング、つまり仕事をしながらその人に力をつけてもらい、社会の中で生きていく力をつけてもらおうということが主流になっております。

そのための専門的なプログラム等も存在しておりますし、それを実際に研究している機関もございます。オンザジョブトレーニングで皆さんのイメージの中で判りやすいと思われるのが、特例子会社ですね。

障がいがあって、その上でどう定着していくか。あとはA型事業所、B型事業所などいろいろあるわけですがけれども。新潟県におきましては特例子会社がゼロであります。A型事業所もごく少ない。B型はけっこうありますけれども。

先日岡山に行きましたら、岡山は人口が70万くらいですけど

も、そこにA型事業所が30いくつかあるわけです。

80万人都市の新潟において特例子会社がゼロ、A型もぽつぽつとしかない、新潟県全体としても数えるくらいしかない状態です。これはやはり県、市としても一種の危機意識を持っていただかなければいけないのではないかと考えております。

この場で可能であれば、特例子会社について、行政側でどのような動きをされているのか、課長からお聞かせいただければと思うのですが。新潟市としてどのようなお考えでいるのかということをお教えいただきたいと思っております。

西條会長

ありがとうございました。後ほど意見交換の場も設けておりますので、取り急ぎ、まずは各委員からの報告に対しての質疑応答またはご意見を伺うところで、ほかになにかございませんか。いま中島委員からのお話は後ほど、意見交換の場で少し、コメントがあればいただきたいと思っております。

各委員へのご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

市嶋委員

ひとつだけ、よろしいでしょうか。さきほど、事務局から説明があったように、子ども・若者支援の地域協議会と、このネットワーク会議との関連性、位置づけなんですけど、今の時点ではどのように考えていらっしゃるか。

当然協議をする前提として考えてらっしゃることがあると思えますけれどもそこら辺をお聞かせいただければお願いしたいのですが。

事務局

当然、これからオールの協議会も出来てくるわけです。それがどんな組織だったものになるか、というのもあると思えます。例えば協議会が設けられ、その下に部会が設けられ、例えば若者就労支援部会というものができるとか、という点もあると思うので、そこができてきて、若者就労支援部会が出来るのであれば、この会議と同じことを協議するのであれば、この会をどうするかという検討になって来ると思えます。

まずその辺のオールの協議会の青写真ができてきてからの協議をさせていただきたいというのが現時点での段階となっております。

市嶋委員

青写真というものはできているわけですね。

事務局

青写真というか、詳細ですね。

市嶋委員	<p>部会が4つ出来て、4つめの部会で雇用・就労促進部会というものができて、おそらくそこに該当してくるんだろうなと。</p>
事務局	<p>私どもも確認したのですが、その辺がまだ正式決定ではないという事だったものですから、その辺が明らかになってきて、それからの話になるのかなと思います。</p>
市嶋委員	<p>私個人の意見としては、このネットワーク会議の存在そのものはとても大事なものだと思っております。ですから、もし協議の結果どういう結論が出るかはわかりませんが、役割を明確にさせていただくと。</p> <p>もし、それらがかぶるようなことがあれば、あえて必要なくなるかもしれませんが、存在することに意義があることもありますし、きちんと役割を明快にさせていただくことを強くお願いしたいと思います。</p>
石黒委員	<p>よろしいでしょうか。先ほどお話したように、昨日市の生涯学習課と話をしてきたのですが、当初4つの部会を作る予定であるということだったのですが、今現在検討しているのが、全体会議と代表者会議、それからケース会議の3つに集約したいというような話をしておりました。</p> <p>これから今後調整するかもしれませんが、昨日の時点では部会を置かないという話をしておりました。</p>
市嶋委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
西條会長	<p>よろしいでしょうか。他になにかございませんでしょうか。他になければ、次の議事に入らせていただきます。</p> <p>続いて、報告事項5、若者の自立支援のシンポジウム開催についてです。説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局 (佐藤所長)	<p>お配りしております資料3をご覧ください。若者サポートステーションの開設4周年記念といたしまして、タイトルが社会の中の就労とはなにかということで、このようなシンポジウムを開催することになりました。</p> <p>第一部には、基調講演として静岡県立大学の津富先生から「生きづらさに寄り添う就労支援 - 静岡方式のチャレンジ」ということでご講演いただきます。内容は、静岡において活動している青少年就労支援ネットワーク静岡の就労支援の現状についてのご報告をいただきます。</p>

	<p>第二部ですが、トークライブといたしまして、「わたしたちのそれぞれの就労」ということで、サポステを利用して就労された方、または現在サポステを利用している方から登壇いただきまして、お話ししていただくことを予定しております。</p> <p>本日はネットワーク会議の皆さまから、本事業の後援の承認をいただきたく、お願いいたします。当初3月に会議が開催される予定でしたが遅くなってしまい、シンポジウム間近で申し訳ないのですが、ご了解いただきたいとおもいます。いかがでしょうか。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。いま、シンポジウム開催のご案内と後援のご提案をいただきましたが、説明に対してなにかご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>趣旨としては後援に大賛成です。一点だけ確認しておきたいのですが、新潟市の事業をこの会議が後援するということが形式としてありえるのか、あるのであれば、趣旨としては賛成なので、このまましていただけたらと思います、以上です。</p>
<p>西條会長</p>	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私どもといたしまして、サポートステーションに業務委託をしている関係で新潟市とサポステで主催とさせていただき、後援につきましては新潟市で事務局を務めながら運営させていただいておりますが、この会議は関係機関の皆さまで成り立っていると考えておりますので、これについては差し支えないかなと考えております。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。各委員からコメント等ございませんでしょうか。</p>
<p>本間委員</p>	<p>確認ですが、この後援は、ネットワーク会議を構成している諸団体ではなく、ネットワーク会議で後援ということなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです、ネットワーク会議での後援となります。</p>
<p>本間委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>西條会長</p>	<p>それでは、このネットワーク会議でこのシンポジウムの後援をご了解ということによろしいでしょうか。</p>

事務局 (佐藤所長)	ありがとうございました。
西條会長	<p>他によろしいでしょうか。次の議題に入らせていただきます。続いて3の意見交換です。</p> <p>さきほど中島委員からお話がありましたが、各委員の皆さまから自由に意見交換をしていただきたいと思います。ご意見がございましたら、活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず始めに、さきほどの中島委員のお話で事務局からコメントがあればお願いいたします。</p>
事務局	<p>さきほど中島委員から障がい者の就労支援についてのお話がありました。</p> <p>障がい者の就労につきましては雇用率も新潟県は全国的にも非常に低迷しておりまして47都道府県中46位という、厳しい状況となっております。そういった状況もありまして、後ほど新潟労働局様からお話があるかと思いますが、新潟労働局、新潟県、新潟市、経済団体等関係機関が集まりまして、障がい者の就労促進、推進についてのプロジェクトチームというものを、今年始めに立ち上げさせていただきました。</p> <p>そういった取組みの中で、先ほどお話のあった特例子会社につきましても新潟がゼロという実態もございますので、こうした特例子会社の設置に向けての勉強会をこれから始めていこうという状況がございます。</p> <p>委員ご指摘のように、私どもも労働局さんも県さんも危機意識を持って取り組んでおりますので、今後障がい者雇用の推進に向けてがんばっていく状況でございます。労働局さんからもなにか補足があればお願いしたいのですが。</p>
大瀧委員	<p>ちょっと補足させていただきます。今課長さんからお話のあったように、労働局としても障がい者の雇用率を向上させるためにプロジェクトチームをつくっております。特例子会社については県さんの資料の中にも今年度特例子会社の設立支援ということで、予算付けをいただいている部分もございます。</p> <p>7月8日ですが、特例子会社設立に向けての企業に対する説明会を行います。すでに特例子会社を設置している大東建託さんにおいていただき、特例子会社の内容等についてご説明していただくことになっております。</p> <p>もうひとつは、就労定着指導についてのお話がありましたけれども、新潟市に障害者雇用センターというものがございます。そこで</p>

は、就職後の定着のためのアドバイスをする方、ジョブコーチがい
らっしゃいます。

また、県内に就業・生活支援センターというものが福祉ブロック
ごとに設置されておるんですがそのセンターにジョブコーチを委
託している部分がございます。県内のいろいろな地域で例えば障が
いの方が就職したときに定着指導のために、実際につきっきりで
指導してもらう、そういうこともすでに行われております。

おっしゃるとおり、あっせんについてはほとんどハローワークが
主体になっておりますけれども、定着に関してはセンターさんから
もご協力をいただきながら実際にやっているという状況でござい
ます。

中島委員

ご説明ありがとうございました。いろいろとご努力をされている
のだなと思います。ただ、いまはいわゆるナカポツセンターのこ
とをおっしゃられて、新潟市だとらいふあっぷさんだと思いきが、
4人のスタッフで数百名のメンバーを抱えている状況、圧倒的なパ
ワー不足だと思うんです。これで、やっていますということだと問
題があると思うのですが。

大瀧委員

状況については十分承知しております。直接的には障がい者の雇
用に関するものは職業対策課というところがやっているのですが、
皆さまからそういうご意見があったことは報告をします。

ナカポツセンターの打ち合わせ会議でも当然そういう話はお聞
きしておりますし、国に対してもこういう要望がある、センターの
運営等に関しての支援、そういうものに対しても国に対して要望を
あげているところでございます。実態は中島委員のおっしゃるとお
りだと思います。

中島委員

ありがとうございました。

西條会長

ありがとうございました。他になにかございますでしょうか。

中島委員

先ほどのジョブ・カードの件で、もう一度お聞きしたいのですが。
ハローワークさんにお答えいただくようなことかもしれませんが、
ジョブ・カードを製作するとき本人の希望ですとか本人が直接や
る作業ですとか、「私はこういう表現を盛り込んでほしい」とか
いうことがどの程度反映されるのかということをお聞きしたいの
ですが。

というのも、障がい者支援を行っている立場から話をさせていた
だきたいのですが、履歴書を書くというトレーニングがあるわけで

す。実は、昔私はこの履歴書を書く作業というものを馬鹿にしていたことがありまして、どこの学校を卒業したとか、その後の履歴とか、そんなものを書いても無駄だよと平気で言っていたわけです。

ところがある人がそうじゃないよと、実は履歴書を書くという作業が自分をもう一回振り返るといふ非常に能動的な行為なのだ。

ですので、この履歴書をきちんと相手に伝わるようにきちんと書くということがとても重要なことなんだというふうに教えていただいて、ああそうなのかと、非常に大切なものであるのだと再認識したわけです。

結局そのジョブ・カードが、機能としては非常に素晴らしいものだと思うんですが、それがどれだけ能動的な行為として活用できるかという問題がそこに生まれてくると。単純にシステムに乗っけてポンポンと、はい君のカードだよと渡されて、それを黙って企業側に渡してそれでおしまい、というものだと能動的な行為として重要であった履歴書の持っている良さが消されてしまうと、そういう危機感が沸きました。その辺はどうなのでしょう。

山本（幸）委員
（代理：関館長）

ジョブ・カードですが、細かい製作の過程の話になりますけれども、手書きでも結構ですし、厚生労働省のホームページからエクセルの様式をダウンロードして、作成することも出来ます。

作成過程とすれば、いままでの履歴書、それから職務経歴書というものが、今は応募の際にほとんど求められておりますけれども、そういったものを様式化するものと思っただけならばと思います。

当然その中での職歴等の棚卸しとありますが、振り返り、職務の棚卸しということでご本人から記入していただいて、登録のキャリア・コンサルタントがおりますので、その者と相談しながら実際には作り上げていくという作業になっておりますので、ご自身の意見も十分に反映されますし、それについてのアドバイスも行われるという制度になっています。

中島委員

わかりました。キャリア・コンサルタントの方とのコミュニケーションが非常に重要になってくるということですね。ありがとうございました。

西條会長

他になにかございますでしょうか。

よろしいですか。すいません、先ほどのオールについてなんです、主にリファアを中心にする組織という理解でよろしいのでしょうか。

<p>石黒委員</p>	<p>うちの機関だけでは相談全般には応じられませんので、つなぎと いいですか、たらいまわしを防ぐという機能がメインになります。 あとは若者の居場所ですとか、その他若者の自立支援に関する講 座等を今後は企画しますけれども、相談部門についてはリファーマーが 中心になるかと思います。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。先ほど市嶋委員からもお話がありまし た、それぞれの役割というものが少し整理されるといいのかなと思 いましたので、よろしく願いいたします。</p>
<p>市嶋委員</p>	<p>ひとついいですか。その場合に役割が少しかぶっていることを意 識していただくと。というのが、役割を明確にした場合に隙間が生 じて、セーフティーネットになりえない枠組み、仕組みになってし まう可能性があるのでは、そこだけご配慮願いたいと思います。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。他になにかございますでしょうか。よろ しいでしょうか。 これで本日予定していた議事は終了しましたが、その他として事 務局からなにかありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ございません。</p>
<p>西條会長</p>	<p>なければ、以上をもちまして本日の会議を終了させていただき たいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>どうもありがとうございました。今後とも若年者の支援のためお 力添えをいただきたいと思います。 なお、先ほどからもお話があります、若者支援センターとの協議 につきましては、その結果などを委員の皆さま方へ改めてご報告さ せていただきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。</p>